

総合計画／実施計画書 兼 事業評価シート

事業期間 H20 ～ H22

担当部局	部局名	産業経済部
	課室名	農業振興課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）

基本施策ID	基本施策名
4 - 1 - 3	多様な担い手を育成する
重点施策ID	重点施策名
- - -	

2. 事業名等

事業名	新規就農支援事業補助金	事業区分	②	①新規 ②継続 ③その他（ ）
細事業名			①	①毎年 ②隔年 ③その他（ ）
事業主体	市、県	実施形態	①	①直営 ②指定管理 ③委託 ④その他（ ）
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務			
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	大分県新規就農者支援事業実施要綱	
各種の計画への反映（＝根拠計画）	豊後大野市農業振興計画	事業ID	18017	

3. 事業の内容等

事業の背景 認定農業者（農家）の高齢化や過疎化による減少に対応するため、市外より新たな担い手を確保する必要が出てきた。そのため平成5年4月1日に大分県新規就農者支援事業実施要綱を制定し施行する。 制定当時、就農支援資金償還額に対して、市が1/2、県1/2の補助を行っていたが、平成18年度より市が1/4、県の1/4の補助となっている。		補助事業	名称	新規就農者支援事業
			補助率	国 県 その他 1/ 1/ 2 1/
		起債の種類	①	
			②	
事業の目的及び対象 【目的】 農外からの新規参入、農家子弟及び大分県立農業大学校農学部生が円滑に農業に参入できるよう技術・経営面における体験実習制度を確立することにより、次代の地域農業を担う人材の確保を図ることを目的とする。 【対象】 本市に就農を希望する者		事業概要 大分県新規就農者支援事業実施要綱にもとづき、研修者が研修終了後、市において5年間継続して就農した場合、償還を補助するものであり、借り入れた就農研修資金に対し市が1/2補助する場合、県はその1/2を補助する。 助成額は1人当たり90万円を限度とする。 借入状況に応じ、償還補助がない年がある。		
		前年度の評価 評価結果に基づき見直した内容 E 維持		

4. 予算・決算の状況

（単位：千円）

財源内訳	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金						
	県支出金	900				3,000	5,400
	地方債						
	その他						
	一般財源	900				3,000	5,400
	計	0	1,800	0	0	6,000	10,800
決 算	国庫支出金						
	県支出金	900					
	地方債						
	その他						
	一般財源	900					
	計	0	1,800	0			

5. 実績及び達成目標等

過去3年間の事業実績と課題

平成17年度	平成18年度	平成19年度	課 題
【実績】	【実績】 償還助成 1人1,800千円 (県900千円、市900千円)	【実績】	償還後の経営指導等も必要である。

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値

活動指標	償還補助額												
効率指標	前年度決算額＞当該年度決算額 ⇒ 平成21年度は、コスト評価（経済性、効率性、効果性）を実施する。												
成果指標	年度ごとの新規就農者数										単 位 人		
年 度	H 17		H 18		H 19		H 20		H 21		H 22		備 考
種 別	就農者数		就農者数		就農者数		就農者数		就農者数		就農者数		
目 標 値					12		15		15		15		
実 績 値	2		6		12								
達 成 率					100%								
備 考													

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H19 年度

評価実施年度 H20 年度

担当部局	部局名	産業経済部
	課室名	農業振興課

6. 前年度の事業評価					評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。		
理由	本市の基幹産業である農業の就農者を確保することは必要であるため。					
行政の 関与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。		
理由	新規就農者の確保・育成は本市にとって重要であるため。					
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。		
理由	県の補助金交付要綱の改正により、平成18年度より受益者負担をすることになったため。					
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。		
理由	実際に本市に就農した者は、本事業を活用している者も多く、一定の効果も期待される。					
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。		
理由	償還に対して市が助成するための一定の予算が必要であるため。					
人 体 員 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。		
理由	兼任業務であり、現状の人員以上の削減が困難なため。					
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。		
理由	担い手の確保に寄与しており現状維持が望ましいため。					
その他、特記事項		事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
事務事業名を「新規就農支援事業補助金」から「新規就農支援事業」に変更して新規就農者数を対象にした評価にしてはどうか？すべての新規就農者が補助金を借りるとは言えないため。						
部 長		課 長		班 長		担当者
						内線 2550 E-mail @bungo-ohno. jp